

市議会だより なかま

No.155

Shigikaidayori NAKAMA

2015.8.25

<http://www.city.nakama.lg.jp>



- 世界遺産登録特集 2
- 議会日誌 3
- 6月定例会で議決された議案 5
- 一般質問 6
- 委員会報告 9

祝 遠賀川水源地ポンプ室 世界遺産登録決定！

「世界遺産のあるまち」へ

平成27年7月5日、ドイツのボンで開催された第39回ユネスコ世界遺産委員会において、本市に所在する「遠賀川水源地ポンプ室」をはじめ23資産（8県11市）で構成される「明治日本の産業革命遺産 製鉄・製鋼、造船、石炭産業」の世界遺産登録が決定しました。

この近代化産業遺産群は、現在なお活動中の施設を含むこと（稼働資産）、広域にまたがる複数の資産



群をひとつのストーリーでつないでいること（シリアル・ノミネーション）など、日本初の試みの多い世界遺産登録であったことから、国内外で注目を集める、非常に価値のあるものとなりました。

世界遺産を目指す一員に

かつての世界遺産は、みなさんの多くが「世界遺産」と聞いて想像するような歴史遺物、つまり古代・中世ヨーロッパの歴史的建造物や宗教建築などに偏っていました。

しかし、世界遺産登録数の地域的・内容的な偏りを是正していくため、生きた文化、伝統、人間の諸活動に関する様々な価値を見直す動きが高まり、近年は「産業遺産」「近現代の建築物」「文化的景観」などの世界遺産登録が進んでいます。

そのような動きの中、幕末から明治期の日本が西洋

技術を取り入れ、極めて短期間に世界でも類を見ないほどの飛躍的な発展を遂げた過程は、世界遺産に登録すべき普遍的な価値があると認められました。

中間市にある遠賀川水源地ポンプ室は、日本の近代化に大きく貢献した官営八幡製鐵所の活動を支えた現役の送水施設として、構成資産のひとつに加えられることになったのです。

稼働資産の登録

今回、日本で初めて稼働遺産として世界遺産登録がなされましたが、その道のりは決して平坦なものではありませんでした。

世界遺産に登録された資産は、その価値を将来の世代へ伝えていくため、国内法できちんと保護することが義務付けられています。

これまでの日本の場合は、文化財保護法に基づき重要文化財などの指定をするこ

■遠賀川水源地ポンプ室

遠賀川水源地ポンプ室は、日本の近代化を支えた官営八幡製鐵所の鉄鋼生産に欠かすことのできない工業用水の送水施設で、1910（明治43）年に完成しました。目を引く丸い窓枠や教会のような屋根の形状は、大分県中津市出身の建築家舟橋喜一の設計によるものであり、高炉の副産物で作られた煉瓦（鉍滓煉瓦）が使用されていることも大きな特徴です。

写真提供：新日鐵住金(株)八幡製鐵所（非公開施設）



世界遺産登録までのあゆみ

平成21年10月

ユネスコ世界遺産暫定一覧表に記載された「九州・山口の近代化産業遺産群」の構成資産候補に、遠賀川水源地ポンプ室が加えられる

平成22年4月

中岡市が世界遺産登録推進協議会に加盟する

平成23年4月

中岡市世界遺産登録推進室設置

平成25年9月

「明治日本の産業革命遺産 九州・山口と関連地域」が、平成25年度の世界文化遺産政府推薦案件として選定される

平成26年9月

ユネスコの諮問機関であるイコモスによる現地調査が行われる

平成26年11月

中岡市議会総合政策委員会、福岡製糸場に行政視察を行う

平成26年12月

中岡市議会、遠賀川水源地ポンプ室の現地視察を行う

平成27年5月

イコモスが「明治日本の産業革命遺産 九州・山口と関連地域」を世界遺産一覧表に記載するよう、ユネスコに勧告する

平成27年7月

世界遺産委員会で「明治日本の産業革命遺産 製鉄・製鋼、造船、石炭産業」として世界文化遺産への登録が決定する

とによって、修繕や補修を行う際にも厳しい規制をかけ、その価値を損なうことのないよう努めてきました。しかし、「明治日本の産業革命遺産」に含まれる施設のいくつかは、実際に操業中の民間所有施設であることから、維持補修等の現状変更に対しあまりに厳しい規制をすることは、その生産業務の妨げになりかねません。

し、解決策を見出しながら、そして所有企業をはじめ関係者の方々の大きな協力のお陰により、中岡市は「世界遺産のあるまち」の仲間入りをすることができたのです。

今年を市の「観光元年」に

世界遺産の登録は成し遂げられましたが、今後中岡市は、その貴重な遺産を保全していくという重大な責任を負うとともに、この世界遺産登録をまちの活性化に繋げていかなければなりません。

それは行政・議会だけでなく、民間・市民がともに一体となって盛り上げていくことが重要です。そして市外や海外から訪



れる方々が「中岡市に来てよかった」「中岡市の人は温かかった」と感じてくれるよう心を込めておもてなしすること、そしてこれまで気づかなかった中岡市の新たな魅力を発掘していくことが、「世界遺産のあるまち なかま」に課せられた使命であると考えています。



中岡市議会 議長
堀田英雄

中岡市にある遠賀川水源地ポンプ室を世界遺産に登録しようとする動きは、平成21年から始まりました。

初めのうちは、身近な建物が世界遺産の候補になるなどにわかには信じられませんでした。その歴史的価値や果たしてきた役割について説明を受けるうち、地元でこれほど素晴らしい観光資源があったということに大変驚かされました。

そして今、世界遺産への登録という大きな夢が叶ったのです。

中岡市議会といたしましても、執行部と協力して「世界遺産のあるまち なかま」を大いにアピールしながら、これまで以上に観光施策に取り組み、世界遺産にふさわしいまちづくりを行っていきたくと考えています。



総合政策委員会 委員長
下川俊秀

世界文化遺産登録の所管委員会である総合政策委員会では、世界遺産登録をまちの活性化に活かす方策について調査研究を行うため、一足先に登録を成し遂げた福岡製糸場のある群馬県富岡市へ、昨年11月、委員会行政視察として訪問しました。

登録が決定するまでには、長い年月と大変な労力が必要で、最終的には地元住民の方々の熱い想いが登録の後押しになったとのことでした。

世界遺産への登録は決定しましたが、これがゴールではありません。総合政策委員会では、中岡市に吹いてきた大きなチャンスを一過性のものとせず、今後とも継続してまちが元気になるための契機とするため、執行部に積極的に提言を行っていきたくと考えています。

2015
5月

- 5.8 世界赤十字デー ボランティアDAY2015
- 5.10 豊前市制施行60周年記念式典（豊前市）
- 5.14 代表者会議／議会運営委員会／編集委員会
- 5.15 中間市行橋市競艇組合議会臨時会
- 5.17 鞍手町町制施行60周年記念式典（鞍手郡鞍手町）
- 5.19 遠賀中間地区保育協会総会（遠賀郡遠賀町）
- 5.22 福岡県北部市議会議長・副議長会（田川市）
- 5.27 遠賀保護区保護司会総会（遠賀郡岡垣町）
- 5.29 福岡県市議会議長会（糸島市）
- 5.31 福岡県自衛隊父兄会北九州地区協議会記念式典（北九州市小倉南区）

世界赤十字デー
ボランティア DAY20152015
6月

- 6.2 代表者会議
- 6.4 九州市議会議長会定期総会（長崎県長崎市）
- 6.7 中間遠賀手をつなぐ親の会協議会定期総会
- 6.11 代表者会議／議会運営委員会
- 6.13 北九州地方裁判所昇格期成会総会（北九州市小倉北区）
- 6.16～26 平成27年第2回中間市議会定例会
- 6.16 本会議
- 6.18 本会議
- 6.22 総合政策委員会／市民厚生委員会
- 6.23 産業消防委員会
- 6.24 総合政策委員会／市民厚生委員会
- 6.26 本会議
- 6.29 折尾防犯協会連合会総会（北九州市八幡西区）

世界遺産委員会
パブリックビューイング2015
7月

- 7.5 世界遺産委員会パブリックビューイング
- 7.16 編集委員会
- 7.20 世界遺産登録報告会

6月定例会で議決された議案

市長提出議案		
議案番号	件名	議決結果
同意案第1号	固定資産評価審査委員会の委員の選任について(竹内稔)	同意
同意案第2号	教育委員会の委員の任命について(齊田彰道)	同意
承認第3号	専決処分を報告し、承認を求めることについて (平成27年度中間市特別会計国民健康保険事業補正予算(第1号))	承認
承認第4号	専決処分を報告し、承認を求めることについて (平成27年度中間市住宅新築資金等特別会計補正予算(第1号))	承認
承認第5号	専決処分を報告し、承認を求めることについて(中間市市税条例等の一部を改正する条例)	承認
承認第6号	専決処分を報告し、承認を求めることについて (中間市都市計画税条例の一部を改正する条例)	承認
承認第7号	専決処分を報告し、承認を求めることについて (中間市国民健康保険税条例の一部を改正する条例)	承認
第29号議案	平成27年度中間市一般会計補正予算(第1号)	原案可決
第30号議案	中間市国民健康保険条例の一部を改正する条例	原案可決
第31号議案	中間市介護保険条例の一部を改正する条例	原案可決
議員提出議案		
議案番号	件名	議決結果
決議案第1号	植本種實副議長に対する不信任決議	原案否決
意見書案第6号	「安全保障法制」の慎重審議を求める意見書	原案可決
意見書案第7号	労働法制の規制緩和に関する意見書	原案可決
意見書案第8号	辺野古新基地建設を直ちに中止することを求める意見書	原案可決
意見書案第9号	認知症への取り組みの充実強化に関する意見書	原案可決
意見書案第10号	地方単独事業に係る国保の減額調整措置の見直しを求める意見書	原案可決

パソコンやスマートフォンで
市議会が視聴できます。



市議会では、市民の皆さんがご自宅等で、いつでも議会の様子をご覧になれるよう、インターネットを利用した、「議会録画中継」の配信を行っています。

中間市のホームページから

→ 中間市議会 をクリックして、



→ 議会録画中継 YouTube をクリックすると、

概ね1年以内の本会議及び議場で行われた会議がご覧になれます。
なお、YouTube上で配信している録画中継の映像及び音声等は、中間市議会の公式記録ではありません。公式記録については、会議録をご覧ください。



佐々木晴一議員
(明政クラブ)

職員の実管理体制について

本市では職員の不祥事が近年立て続けに起きています。これらを重大なものとして、執行部、議会共々再発防止に努めています。

市長は管理職に対してどのような組織のあり方を望み、また各部署はどのような再発防止の対策を講じているのか。

市長 職員一人一人が倫理観を高め公正公平な職務の執行に努めること、また、私や管理職の危機管理意識が非常に重要だと考えています。

副市長 全職員が二度と不祥事を起こさないという決意のもと、庁内コンプライアンス会議を中心とした管理職による適正な内部統制を図っていきます。

空き家対策について

空き家は周辺住民に危険を及ぼす恐れがあり、また衛生上の問題、非行の拠点になる恐れもあります。現在の空き家の数と空き家バンクの登録数は。

総合政策部長 中間市にある空き家の数は310件で、空き家バンクの登録件数は33件です。

議員 特定空き家に認定された後の流れはどうなるのか。

総合政策部長 認定されること、除去修繕の措置の助言、指導、勧告、命令が可能になり、解体の代執行及び立入検査も行えるようになります。勧告を受けると土地の住宅地としての優遇措置が適用されなくなり固定資産税が6倍に、更に命令が出されると50万円以下の罰金となります。

相談窓口の集約化について

中間市にはいろいろな相談窓口がありますが、これを集約化して、ボランティア等の力を借りながら土日祭日も開館しては。

市長 プライバシーの保護を考慮して現在の形になっています。ただ、集約することで効率的な部分もあるので、土日の開館を含め前向きに検討したいと考えています。



市民生活相談センター

中尾淳子議員
(公明党)

公園の整備について

市内7カ所の都市公園については、今後も長寿命化計画に基づき必要な整備を続けていくとのことですが、住宅地等にある小さな公園などは少子化に伴い遊ぶ子どもの姿もなく雑草が生い茂り、高齢化が進む中、自治会による維持管理も大きな負担になっています。

公園は緊急時の避難場所として考えているのか。

建設産業部長 災害時等の避難場所は基本的に風雨をしのげる屋内施設を指定していますが、災害の種類、規模、状況により児童遊園を活用する場合も十分考えられます。

議員 市有地として売却し、有効利用され

建設産業部長 子どもたちの遊び場という目的だけではなく、売却は考えていません。

議員 地元からの要請があれば市への返還は可能か。

建設産業部長 今後検討する必要はあると思いますが、現時点では自治会に維持管理をお願いしたいと考えています。

議員 草や樹木の剪定も要望があれば行ってもらえるのか。

都市計画課長 全児童遊園の状況調査を行い、検討したいと考えています。



児童遊園

ゴミステーションの増設について

高齢者や障がいのある方はステーションまでの搬出に苦勞されている姿も見かけます。

戸別収集からゴミステーション化に至った経緯は。

環境上下水道部長 ステップ乗車が禁止になり、軒先回収の効率の低下が予想されたため、ゴミステーション方式に変更となりました。

議員 ゴミステーションの増設は可能か。またその手続きは。

環境上下水道部長 増設は難しいのが現状ですが、利用者間の協議により設置要件の範囲内での移動は可能です。

また、シルバー人材センターで行っている「ワンコインサービスなかまシルバー生活支援隊」を活用していただきたいと考えています。

草場満彦議員
(公明党)

**「空き家対策法」及び
市有地活用の現状につ
いて**

議員 空き家は全国の住宅の14%に当たる約820万戸にのぼっています。特定空き家を増やさないために、補修費補助や空き家を活かした地域活性化へのアイデアの創出が大いに期待できると考えます。

市長 本市は特措法をどのように活用しようと考えているのか。

議員 空き家及び空き地の固定資産税未回収件数と未回収額は、**市民部長** 空き家、空き地の固定資産税の未回収件数及び額は把握していません。

議員 市有地で民間に賃借している件数と料金の回収状況は。

建設産業部長 26年度

の長期貸付件数は105件で料金の回収状況は83%、短期貸付件数は9件で回収率は100%です。

議員 貴重な自主財源なので頑張って回収してもらいたい。

**職員不祥事再発防止
について**

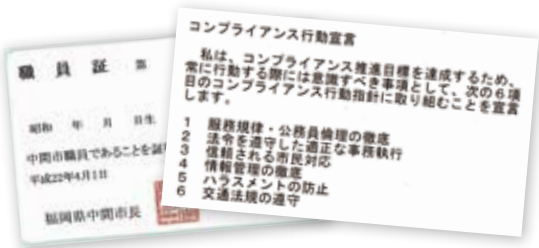
市長 総務課にコンプライアンス推進係の新設、警察官OBの配置を行うとともに、全職員に対してコンプライアンス研修を行ってまいります。

副市長 昨年度6つのコンプライアンス行動を掲げたコンプライアンス推進指針を策定し、また本年5月には本指針を具体化したコンプライアンス推進行動計画

を策定して、コンプライアンスに関する様々な施策の策定や実施に向けた取り組みを定めました。

事務処理ミスに関しては、所属部署ごとの業務マニュアルの作成や、人事異動の際の事務の引き継ぎなどの徹底及び複数担当制の導入などを行っています。

更に、業務プロセスにおけるリスク管理の問題点の洗い出しと、リスク回避のための対応策を職場内で検討する取り組みも行っています。



コンプライアンス行動指針

安田明美議員
(福祉クラブ)

駐車場の確保について

高齢化が進む中、在宅での介護や看護が必要な高齢者の数が増加していくことが見込まれますが、訪問介護・看護で訪問する際の車両の駐車スペースの確保が問題となっています。

空き地を利用する等、何か工夫を考えたもらいたい。

市長 地域において駐車スペースを確保しなければという思いはありますが、一定のルールの中で利用してもらおう必要があります。

**コミュニティバス運行の
地域への情報提供につ
いて**

10月から南校区でコミュニティバスの運行が予定されていますが、地域住民の方への情報提供はどのように考えているのか。

総合政策部長

地域の方々が主体的に取り組んでいるので、それが情報提供になっていると思います。

今後、運行マップや時刻表の配布、組回覧や集会での周知など、引き続き情報提供に努めていきたいと考えています。

議員

検定期間を設けているのか。

総合政策部長 底井野校区からも要望が出ていますので、そこが運行することになりましたら一定の検定期間を設けたいと考えています。



急坂の多い中間南校区

**ふるさと納税の取り組
みについて**

本市では世界遺産登録に向け、全市民が一丸となって盛り上げる必要があります。また北海道の月形町との交流も深まっていることから、本市でもふるさと納税について大いに取り組んでいくことを検討しては。

市長

今回制度改正があり、ふるさと納税が大変やりやすくなっていますので、当市の特産品などのPRをしながら積極的にアピールしていきたいと考えています。

議員 今年度、制度はどう変わったのか。

財政課長 可能額が2倍に拡充され、確定申告が不要となるワンストップ特例制度が始まりました。

議員 ふるさと納税が増え、子どもたちや高齢者の福祉のまちづくりに使われればいいと思います。

田口澄雄議員
(日本共産党)

国保広域化に伴う動
きょうごう

国保広域化を30年度に実施する動きがありますが、国保は制度としてどのような形になるのか。

保健福祉部長 財政運営責任主体が県に移管され、市町村ごとに医療費や所得水準に応じた分賦金の決定、市町村が参考とするための標準保険料率の公表を行うこととされています。

市町村は保険料の賦課、徴収、分賦金の納付、資格管理と保険給付の決定、保健事業を行うこととなっています。

議員 県から示される標準保険料率と、市町村ごとに決められる納付金に基づき保険料率を決めて徴収するということだが、本市の場合値上げになるのではないか。

健康増進課長

国や県からまだ具体的に示されていないので詳細はわかりません。

議員 県から市に納付金の要請が来ると思

いますが、これは完全に上納することが義務付けられるのか。

保健福祉部長 全額納めなければならぬと考えています。

議員 国の財政支援として保険者支援制度というのができまして、その内容と本市への影響額は。

健康増進課長 国保税7割、5割軽減の方々への補助率の拡充と、新たに2割軽減の方への補助の新設です。影響額は約3千万円の歳入増を見込んでいます。

議員 この支援金を使って、市として軽減判定の範囲を広げる措置を、国を超えて実施しては。

保健福祉部長 単年度平均で1億円の赤字があるということ、

国保財政安定運営のための要因にしたいと考えています。

国保の減免制度の拡充
こくほん

国保の減免制度は、給付の一部はやっていますが保険税はやっていません。国保税の減免を実施してもらいたい。

市民部長 国保の減免制度については国民健康保険条例に基づき、天災地変等で生活が困難になった方、扶助を受けている方、非自発的離職者に対し実施しています。

ただし、非自発的離職者以外で著しく所得が減少した方に対しては明確な基準がないため、十分検討して基準を作りたいと考えています。

議員 激変で所得が減った方を対象にということですが、もっと問題なのは恒常的な低所得者なので、こども対象に入れて検討してほしい。

青木孝子議員
(日本共産党)

子どもの医療費助成に
こども

子どもは心身の成長期にあり、どの家庭に生まれても必要な医療は受けられるようにすべきでは。

市長 医療費をできれば6年生まで無料にしようという思いはありますが、高学年になると病院にかかることも少なくなると聞いていますので、現在は見送っています。

議員 県も6年生まで無料という方向で考えているようですが、本市も中学3年生まで医療費を無料にしてほしい。

市長 県もそのように充実していくということであれば、その補助金等を利用してできる限りのことはしたいと考えています。

今回の介護保険制度の改定で、要支援1・2の訪問介護と通所介護を予防給付から市町村が主体で行う地域支援事業に移行するということがありますが、サービスの低下等は。

保健福祉部長 利用者には不利益を及ぼすことなく従来どおりサービスを利用できることとしています。

議員 暮らしの元気度チェックとは。

介護保険課長 訪問・通所サービスを利用する方については、

今後は、従来の介護予防の際に使用していたこのチェックリストに基づき、包括支援センターで判定をすることになります。訪問・通所以外のサービスを利用する方は、従来どおり介護認定が必要です。

市営住宅はかなり老朽化が進んでいきます。築年数と耐震状況は。

都市整備課長 経過年数は、市営が40〜46年、県営が40〜45年経過しています。耐震については、市営は満たしてないと考

えており、県営は耐震診断の結果、満たしていたと聞いています。

議員 早く暴力団事務所と廃業しているパチンコ店の撤去をしてほしい。

市長 撤去に乗ってもらえるかはまだ不確定なので、その辺りがはつきりした時点で、開発の基本構想を皆様に提示したいと考えています。

中鶴地域の住環境整備
なかつづ



中鶴の県営住宅

中鶴地区の県営・

宮下寛議員
(日本共産党)

住宅リフォーム助成制度について

私はプレミアム付き商品券が市民から喜ばれていることは評価していますが、住宅リフォーム助成制度による経済波及効果は大きく、住民にも喜ばれ地域活性化が図れるとして、この制度の実施を提案してきました。

3月議会では、プレミアム付き商品券や他の助成制度を利用してもらえば新しい制度を作らなくても答弁されていますが、商品券の利用実態は。

建設産業部長 建築関係、住宅リフォーム等にもわずかに利用はされていますが、一番多いのは日用品、食料品関係です。

議員 具体的な割合は、**産業振興課長** 24年度は住宅関係4・3%

食料・日用品84・7%、25年度は住宅関係2・2%、食料・日用品86・4%、26年度は住宅関係6・5%、食料・日用品82・7%です。

議員 住宅リフォーム補助制度について、24年度には県全体で19市町村、助成金額は約2億9千万円で取り組まれ、工事総額はこの助成額の15・6倍となっているということですか。

また、直方市では26年度に1138万5千円の補助金に対して1億3300万円の工事が起こっており、さらに同市ではこれまで単費で1300万円程の交付額であったところ、27年度は2・3倍近くの3300万円を交付し、その全額を26年度補正予算の地方創生交付金で充てたということです。

地方創生交付金は 27年度当初予算では、

どういう手だてが講じられると考えられているのか。

財政課長 26年度国の補正予算に地方創生交付金は4200億円が計上されており、残りは300億円となっています。これは上乗せ交付分として、27年度、地方創生の先進的な取り組みをした自治体に3千5百万円配分されるということですか。

議員 本市でも交付金を利用して、補正予算という形で住宅リフォーム助成に取り組んでは。

市長 プレミアム付き商品券も少しづつは住宅関係に使われてきていますが、住宅リフォーム助成は相当な経済効果があるということですので、地方創生の補助金を利用できるのであれば、前向きに検討したいと考えています。

市議会会議録は閲覧ができます。



市議会だよりは、本会議の質問や答弁を要約して掲載していますので、詳しい内容は、会議録をご覧ください。会議録は、議会事務局や情報公開コーナー、市民図書館で閲覧することができます。また、中間市のホームページにも会議録を掲載しています。

議会の生中継を公共施設で行っています。



議会が中継される施設

ハピネスなかま、中央公民館、なかまハーモニーホール、地域交流センター、市立病院
※議会開催日が休館の施設では、中継は行っていません。
※市立病院での視聴は、病院利用者以外の方はご遠慮ください。

次の定例会は、9月1日(火)から開催します。



議員の一般質問は9月3日(木)午前10時から行います。
本会議及び委員会の日程は決まり次第、中間市のホームページに掲載します。

問合せ：議会事務局 ☎246-6220 <http://www.city.nakama.lg.jp>

委員会報告

6月定例会で各常任委員長が報告した審査内容の一部を掲載します。

総合政策委員会

〔補正予算〕 一般会計

今回の補正予算は、遠賀川水源地ポンプ室が、ユネスコ世界遺産委員会の諮問機関であるイコモスから世界遺産一覧表へ記載されるよう勧告されたことを受け、本市が新たに組み組む観光振興事業に要する経費を計上したものであり、歳入歳出それぞれ440万円を追加し、予算の総額を173億5950万円とするものです。

事業の内容としては、筑豊電鉄が不要となった旧型車両を唐戸の県道沿いの用地に設置し、観光スポットとして整備するものです。

今回の補正予算では、その車両設置に係る地質調査及び工事費等の設計業務委託料440万円が計上されており、その財源には全額、国からの地方創生交付金が充てられるため、本市の財政負担は生じないとのことでした。全員賛成で可決しました。

市民厚生委員会

〔一条例〕

中間市国民健康保険条例の一部を改正する条例

今回の条例改正の理由は、平成27年4月1日に、「国民健康保険法の一部を改正する法律」が施行されたことに伴い、中間市国民健康保険条例を改正する必要があるためです。

改正の内容は、国民健康保

険法において、保険者の財政基盤強化策として、所得の少ない方の人数に応じて国及び都道府県が市町村を財政的に支援するための制度が平成27年度から恒久化されたことに伴い、同法に規定される条の繰下げが行われたことから、条例において同法を引用している部分を改正するものです。

なおこの条例は、公布の日から施行され、改正後の条例の規定は、平成27年4月1日から適用されることになっていきます。全員賛成で可決しました。

中間市介護保険条例の一部を改正する条例

今回の条例改正の理由は、「介護保険法施行令及び介護保険の国庫負担金の算定等に関する政令の一部を改正する政令」が、平成27年4月10日に公布及び施行され、低所得者の介護保険料の軽減を目的として、公費を投入することとされたことに伴うものです。

改正の内容は、第1段階に該当する被保険者に対し、基準額に乗じる割合を、0・0

5を超えない範囲内で市町村の定める割合を減じて得た割合とすることとされたことから、介護保険料の第1段階の保険料率を0・55から0・5に、月額で3178円から2889円に、年額で3万8142円から3万4674円に引き下げるものです。

なお、施行日につきましては、平成27年7月1日となっており、平成27年度分の保険料から適用されます。全員賛成で可決しました。

人事紹介

《敬称略》

固定資産評価審査委員会の委員

竹内 稔

教育委員会の委員

齊田 彰道



地質調査実施予定地

新築・増改築・不動産のことなら
ハヤシへ!

株式会社 **ハヤシ**

本社
〒809-0032
中間市中尾2丁目14-14

TEL (093) **244-3355**

有料広告欄